

議案第 5 7 号

財産（小学校教師用指導書等）の取得について（追認）

別記の財産を取得したことについて追認を得たいので、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 1 2 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 2 0 日提出

向日市長 安 田 守

別記

- 1 取得財産 小学校教師用指導書等
- 2 取得価格 22,701,946円
- 3 取得年月日 (前期分) 平成27年4月10日
(後期分) 平成27年8月26日
- 4 取得の相手方 京都府向日市寺戸町西田中瀬3番地
株式会社 長谷川書店
代表取締役 長谷川 隆一